

裁判員制度について 知ろう・考えよう

日時 : 8月5日(日) 13:30
~16:00

場所 : 埼玉会館 5A会議室

講師 : 林 亮子(獨協大学法科大学院3年)

参加費 : 無料

今、草加市にある獨協大学法科大学院から2名の将来の弁護士や裁判官などをめざす大学院生が、さいたまNPOセンターで実習生(エクスターンシップ)として、学んでいます。

今回、主に裁判員制度について学ぶ大学院生と、普段感じている疑問・質問など出しあい学ぶ学習会を企画しました。

林 亮子

広く一般の人々が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、平成21年5月までに開始されます。

裁判員には、20歳以上の人であれば、原則としてだれでも選ばれる可能性があります。

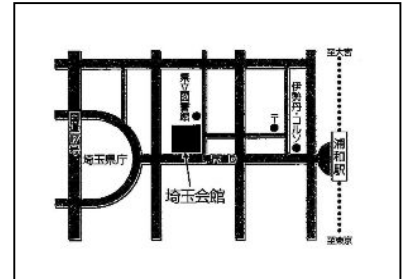
決して他人事ではありません。

もし、自分が裁判員に選ばれたら・・・。

- ・仕事が忙しいことを理由に辞退できるのだろうか。
 - ・自宅に要介護者がいる場合、無条件で辞退できるのだろうか。
 - ・法律をまったく勉強したことがないのに、判断ができるのだろうか。
 - ・裁判員に選ばれて、トラブルに巻き込まれたりしないだろうか・・・。
- 自分自身の問題として、一度じっくり考える機会を持ちませんか。
参加者の皆さんとともに、制度の問題点について話し合いたいと考えています。

裁判員制度について知る・考える、絶好の機会です。

どうぞふるってご参加ください。



参加申込書

送付FAX先 048-811-1888 さいたまNPOセンター

E-mail office@sa-npo.org 申し込み締め切り日8月3日(金)

裁判員制度について知る・考える学習会に参加します。

氏名 連絡先(携帯可) Eメール @

住所 (〒 -)

参加申込者の個人情報、本企画の目的の範囲内のみで使用

します。

広く一般の人々が刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、平成21年5月までに開始されます。裁判員には、20歳以上の人であれば、原則としてだれでも選ばれる可能性があります。決して他人事ではありません。

もし、自分が裁判員に選ばれたら・・・。

- ・仕事が忙しいことを理由に辞退できるのだろうか。
- ・自宅に要介護者がいる場合、無条件で辞退できるのだろうか。
- ・法律をまったく勉強したことがないのに、判断なんてできるのだろうか。
- ・裁判員に選ばれたことで、なにかトラブルに巻き込まれたりしないだろうか・・・。

自分自身の問題として、一度じっくり考えてみる機会を持ちませんか。

このセミナーでは、獨協大学ロースクール生が裁判員制度の概要についてひととおり説明した後、参加者の皆さんとともに、制度の問題点について話し合う時間を設けたいと考えています。

獨協大学ロースクールで法律を学ぶ学生と、参加者の皆さんとの意見交換により、裁判員制度について身近に感じる機会を持つことが目的です。

裁判員制度について疑問に思うこと、不安に感じることなど、皆さんの生の声を聞かせてください。

裁判員制度について知る・考える、絶好の機会です。

どうぞふるってご参加ください。